

# 決済用普通預金

平成24年8月13日現在

商品名	・「決済用普通預金（無利息型）」口座（決済用総合口座）
販売対象	・法人および個人の方
期間	・期間の定めはありません。
預入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・随時払い戻しができます。
利息	・利息はつきません。
税金	・利息がつかないので、税金はかかりません。
手数料	・キャッシュカードのご利用にあたっては、カード規定に定める手数料を徴求させていただくことがあります。（詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください。）
付加できる特約事項	・個人のもものは、「総合口座」の取り扱いができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利率に1.0%上乗せした利率） ・マル優の対象ではありません。
中途解約時の取り扱い	—————
金利情報の入手方法	—————
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120-549-274）にお申し出ください。 紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受け取りができます。 ・預金保険制度により全額保護されます。 ・預金保険制度に関する詳しい内容については、別途資料をお渡しいたします。